

# 香川県における中小企業の労働事情

—令和3年度中小企業労働事情実態調査報告書—



香川県中小企業団体中央会

## はじめに

中小企業団体中央会では、昭和39年より政府指定事業の一環として、全国規模で「中小企業労働事情実態調査」を実施してきました。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店の営業時間の短縮、不要不急の外出や都道府県をまたぐ移動の自粛が求められるなど、県内の中小企業においても大きな影響が生じています。

また、日常生活においては、マスクの着用や、こまめな手洗い、換気の徹底が定着する中、比較的規模の大きい事業所を中心に、時差出勤をはじめ、オンライン会議や、テレワークの実施など、労働環境も変化が見られます。

このため、本年度においても、従来の調査項目に加えて、新型コロナウイルスの影響等について調査し、調査結果の中からいくつか要点を抽出して報告書を作成しました。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の実態の把握と現状に即した対応をお考えいただく上で、多少なりとも参考になれば幸甚です。

最後に、本調査の実施にあたり格別のご協力をいただきました関係組合及び調査対象事業所に対しまして、厚くお礼申し上げます。

令和3年12月

香川県中小企業団体中央会

## 調査実施要領

## 回答事業所の概要

1. 回答事業所数…………… 4
2. 労働組合の有無…………… 4
3. 常用労働者数…………… 5
4. 女性常用労働者数…………… 5
5. パートタイマー比率…………… 6

## 調査結果の概要

1. 経営状況…………… 6
  - (1) 経営状況
  - (2) 主要事業の今後の方針
  - (3) 経営上の障害
  - (4) 経営上の強み
2. 労働時間…………… 9
  - (1) 週所定労働時間
  - (2) 月平均残業時間
3. 有給休暇……………10
  - (1) 年次有給休暇の平均付与日数
  - (2) 年次有給休暇の平均取得日数
  - (3) 年次有給休暇の平均取得率
4. 新規学卒者……………12
  - (1) 新規学卒者の採用計画
  - (2) 新規学卒者の初任給
    - ・初任給（高校卒）
    - ・初任給（専門学校卒）
    - ・初任給（短大・高専卒）
    - ・初任給（大学卒）
5. 新型コロナウイルス感染拡大による影響……………18
  - (1) 経営への影響
  - (2) 雇用環境の変化
  - (3) 労働環境の整備
  - (4) 事業継続のため今後実施していきたい方策
6. 雇用保険の事業主負担分……………20
  - (1) 感染の長期化による雇用保険料率引上げ等に対する考え方
  - (2) 雇用への影響
7. 賃金改定……………21
  - (1) 賃金改定実施状況
  - (2) 平均昇給額・昇給率
  - (3) 賃金改定の内容
  - (4) 賃金改定の決定要素

# 調査実施要領

## 1. 調査の目的

香川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、毎年定期的に実施するものである。

## 2. 調査機関

香川県中小企業団体中央会

## 3. 調査実施方法

会員組合への依頼による郵送調査

## 4. 調査時点

令和3年7月1日

## 5. 調査対象事業所

600事業所（製造業・非製造業）

## 6. 調査対象の選定

県内の従業員規模300人以下の中小企業を任意抽出し一定業種に偏しないよう選定した。

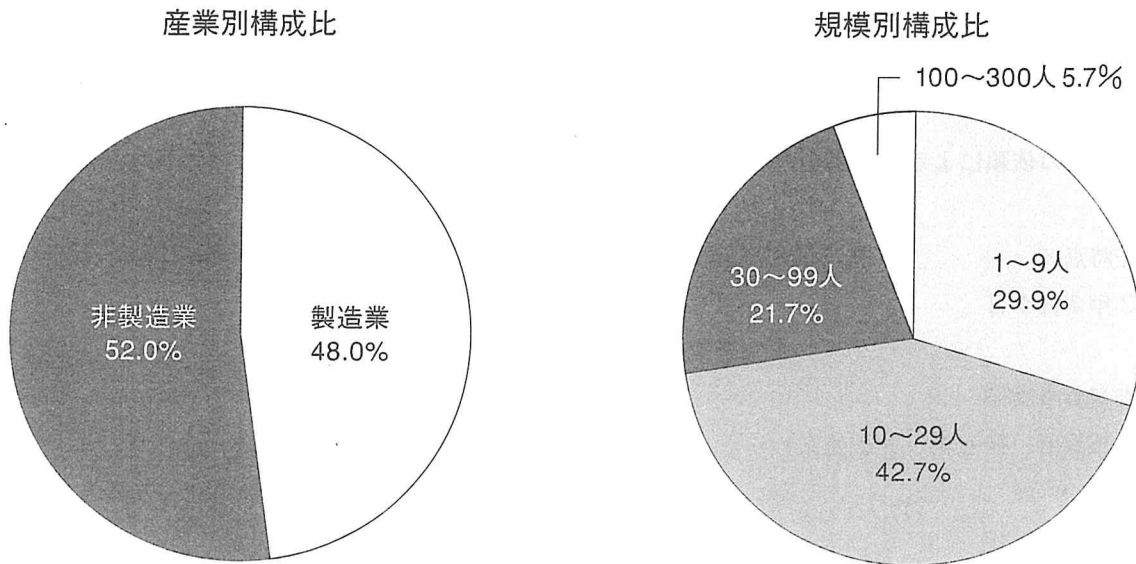
## 7. 調査の主な内容

- (1) 経営状況に関する事項
- (2) 労働時間に関する事項
- (3) 有給休暇に関する事項
- (4) 新規学卒者に関する事項
- (5) 新型コロナウイルスの影響に関する事項
- (6) 雇用保険の事業主負担分に関する事項
- (7) 賃金改定に関する事項

## 回答事業所の概要

### 1. 回答事業所数 有効回答数 281事業所

令和3年度調査の回答事業所は、調査対象600事業所のうち、製造業135事業所、非製造業146事業所の合計281事業所で、回答率は46.8%であった。(昨年度47.5%)



### 2. 労働組合の有無

労働組合のある事業所は、14事業所であり、香川県内の組織率は5.0%であった(昨年度14事業所、組織率4.9%)。

労働組合の組織率を規模別にみると、「30～99人」が11.5%と最も高く、次いで「100～300人」が6.3%となっている。

労働組合の有無及び組織率

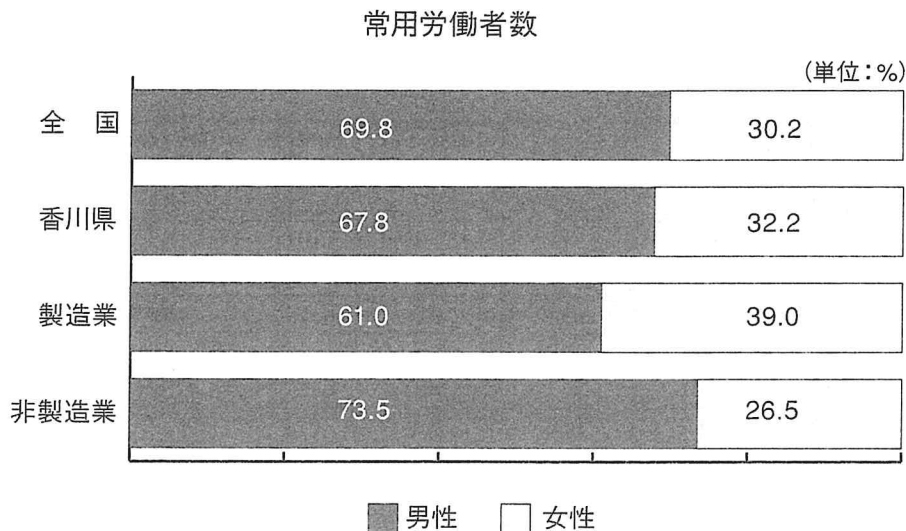
	事業所数	労働組合の有無		組織率	
		あ る	な い		
全 国	20,255	1,398	18,857	6.9%	
香 川 県	281	14	267	5.0%	
規 模 別	1～9人	84	2	82	2.4%
	10～29人	120	4	116	3.3%
	30～99人	61	7	54	11.5%
	100～300人	16	1	15	6.3%

### 3. 常用労働者数

香川県の回答事業所における常用労働者数は8,484人で、内訳は男性5,756人(67.8%)、女性2,728人(32.2%)となっており、女性の構成比が全国平均(30.2%)より2.0ポイント高い。

業種別にみると、男性常用労働者比率は、製造業では「金属・同製品」(88.7%)、「窯業・土石」(83.0%)、「機械器具」(82.6%)、非製造業では「運輸業」(84.9%)、「建設業」(82.1%)の順で高い。

一方、女性常用労働者比率は、製造業では「食料品」(59.6%)、「繊維工業」(59.5%)、非製造業では「サービス業」(54.6%)で高く、製造業に従事する女性の割合は、非製造業に比べて12.5ポイント高くなっている。

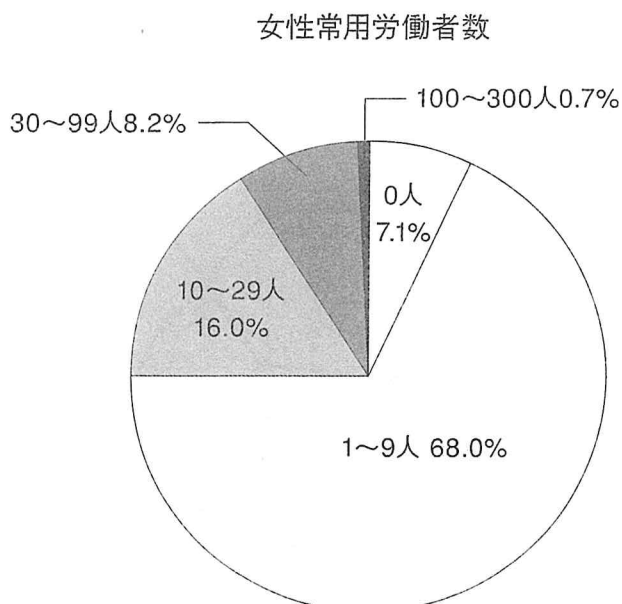


### 4. 女性常用労働者数

香川県内の女性常用労働者数をみると、「1~9人」(68.0%)が最も多く、次いで「10~29人」(16.0%)、「30~99人」(8.2%)と続く。

また、1事業所当たりの人数は、9.7人であった(全国平均9.4人)。

業種別にみると、製造業11.1人に対して、非製造業では8.5人と、製造業が2.6人多い結果となった。



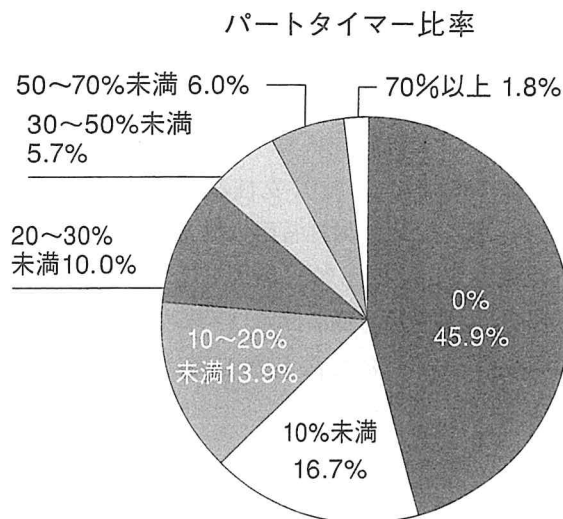
## 5. パートタイマー比率

パートタイマー比率をみると、「0%」が45.9%と最も高く、次いで「10%未満」(16.7%)、「10~20%未満」(13.9%)と続いている。

1事業所当たりの比率を規模別にみると、「30~99人」の事業所で16.9%と最も高かった。

全体の平均は、12.4%であった。

1事業所当たりの比率を業種別にみると、製造業が13.7%、非製造業が11.3%で、製造業の方が2.4ポイント高い結果となった。



パートタイマー比率

(%)

	1事業所当たりの比率	0%	10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70%以上	
全国	14.9	43.3	17.6	12.0	8.4	8.1	6.4	4.2	
香川県	12.4	45.9	16.7	13.9	10.0	5.7	6.0	1.8	
規模別	1~9人	12.9	61.2	0	15.0	8.7	6.3	5.0	3.8
	10~29人	9.9	50.4	18.5	9.2	11.8	5.9	3.4	0.8
	30~99人	16.9	26.2	29.2	18.5	6.2	4.6	13.8	1.5
	100~300人	10.4	17.7	35.3	23.5	17.7	5.8	0	0
業種別	製造業	13.7	45.2	12.6	17.8	11.1	3.7	6.7	2.9
	非製造業	11.3	46.6	20.5	10.3	8.9	7.5	5.5	0.7

## 調査結果の概要

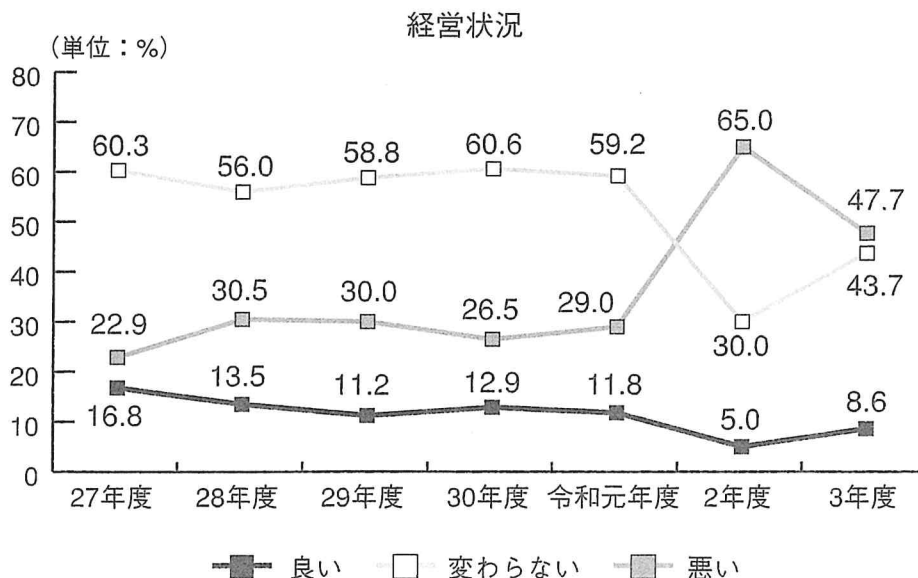
### 1. 経営状況

#### (1) 経営状況

県内中小企業の現在の経営状況は、「悪い」が47.7%を占め、以下「変わらない」(43.7%)、「良い」(8.6%)の順となっている。「良い」は前年度より3.6ポイント高い結果となった。

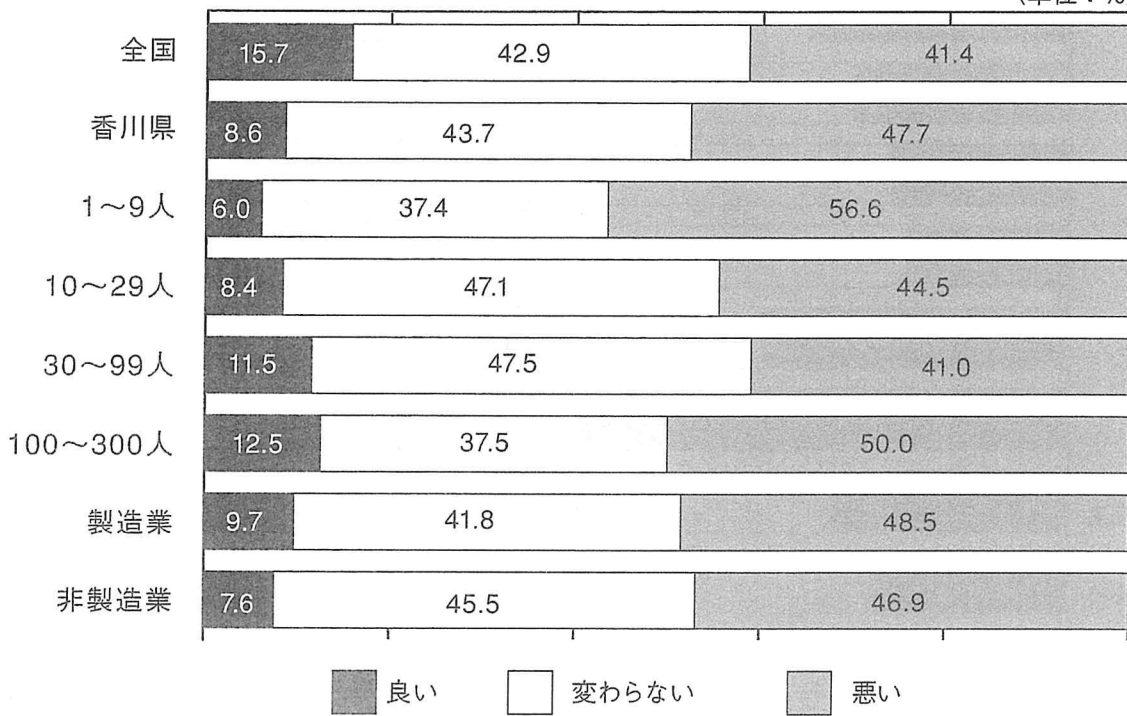
また、「悪い」は昨年度より17.3ポイント減少しており、経営状況の改善が見られる。

「良い」を規模別にみると、「100~300人」が12.5%で最も高く、次いで「30~99人」が11.5%、「10~29人」が8.4%という結果となった。



## 経営状況

(単位：%)



### (2) 主要事業の今後の方針

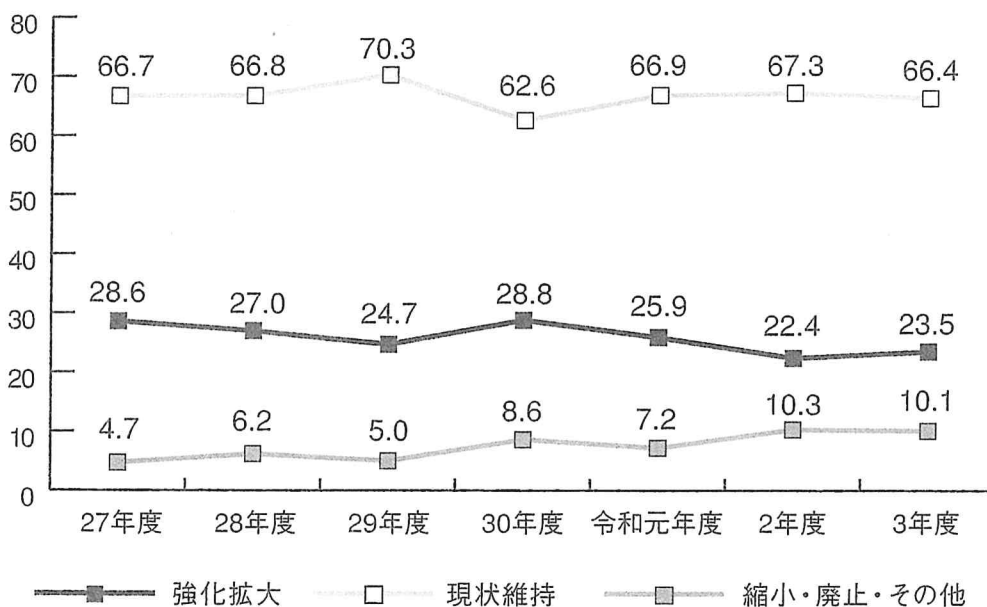
現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」とする事業所が66.4%と最も多く、昨年度より0.9ポイント低い結果となった。

「強化拡大」は23.5%で、昨年度より1.1ポイント高く、「縮小・廃止・その他」は、10.1%で、昨年度より0.2ポイント低い結果となった。

業種別では、製造業で「強化拡大」を考えている事業所は25.6%、非製造業では21.5%であった。一方、「縮小・廃止・その他」は、製造業では9.0%、非製造業では11.1%であった。

### 主要事業の今後の方針

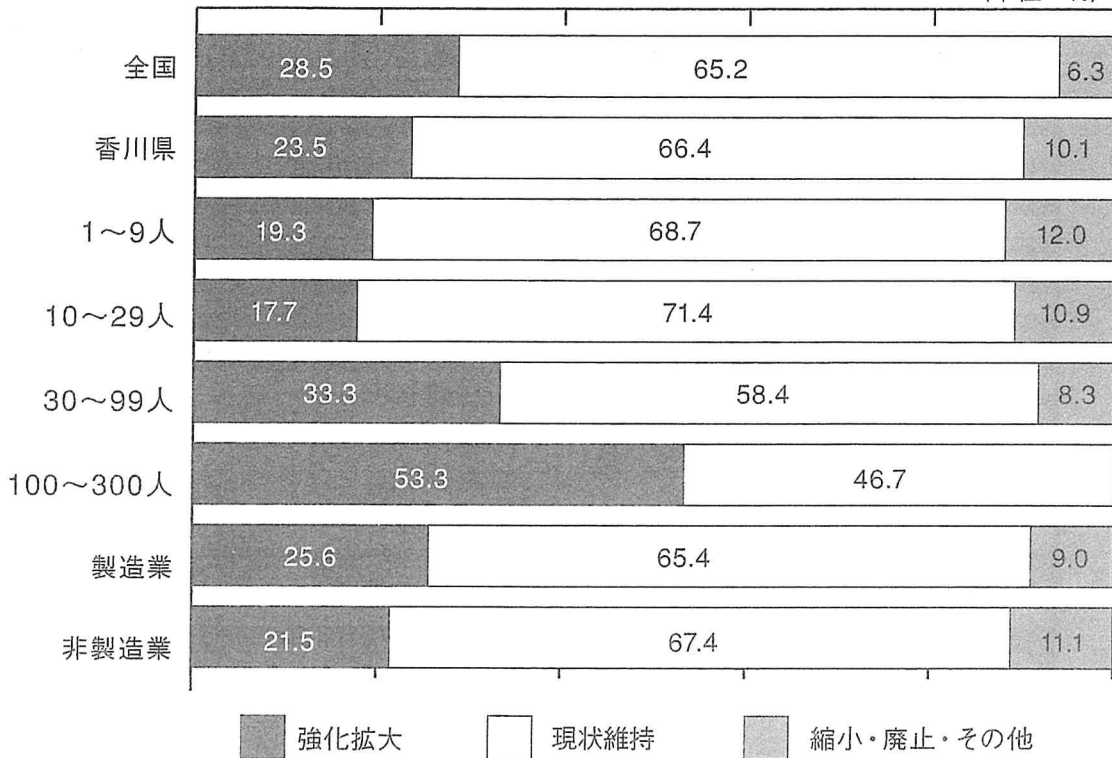
(単位：%)





### 主要事業の今後の方針

(単位：%)



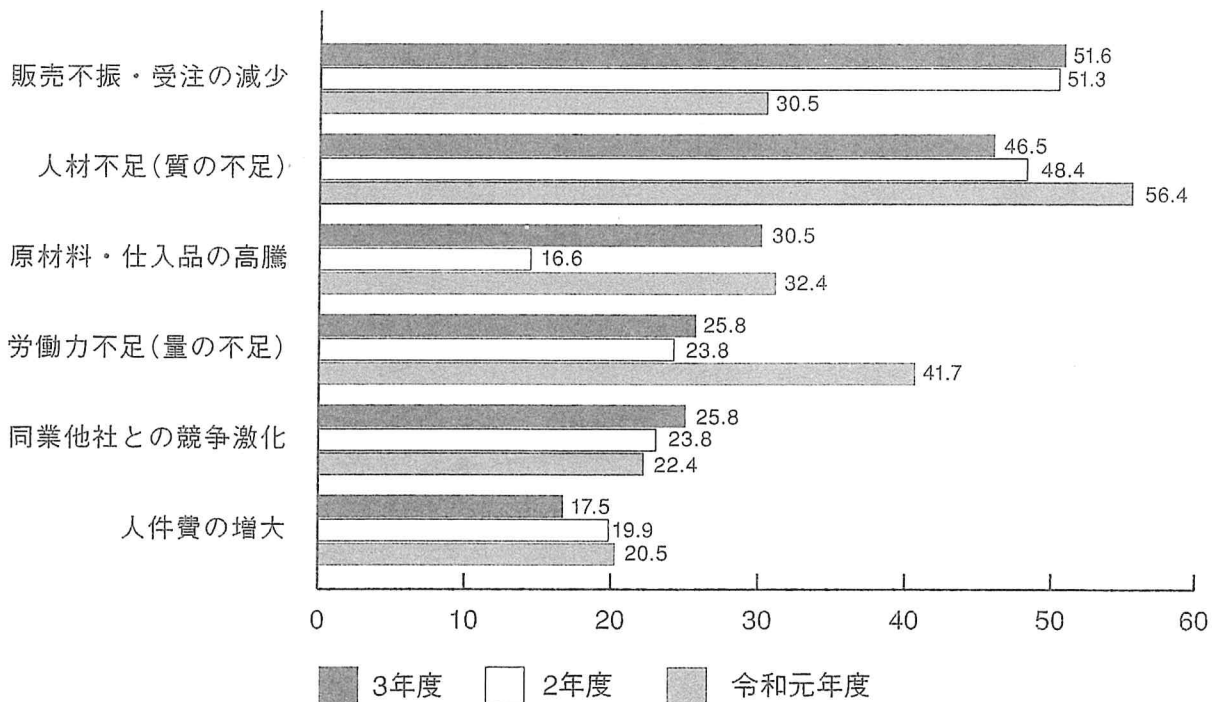
### (3) 経営上の障害

中小企業が直面している経営上の障害の今年度の上位3位は、「販売不振・受注の減少」(51.6%)、「人材不足(質の不足)」(46.5%)、「原材料・仕入品の高騰」(30.5%)で占められている。

また、「原材料・仕入品の高騰」は、昨年度より13.9ポイントの大幅な上昇となった。

### 経営上の障害 (3項目以内複数回答)

(単位：%)

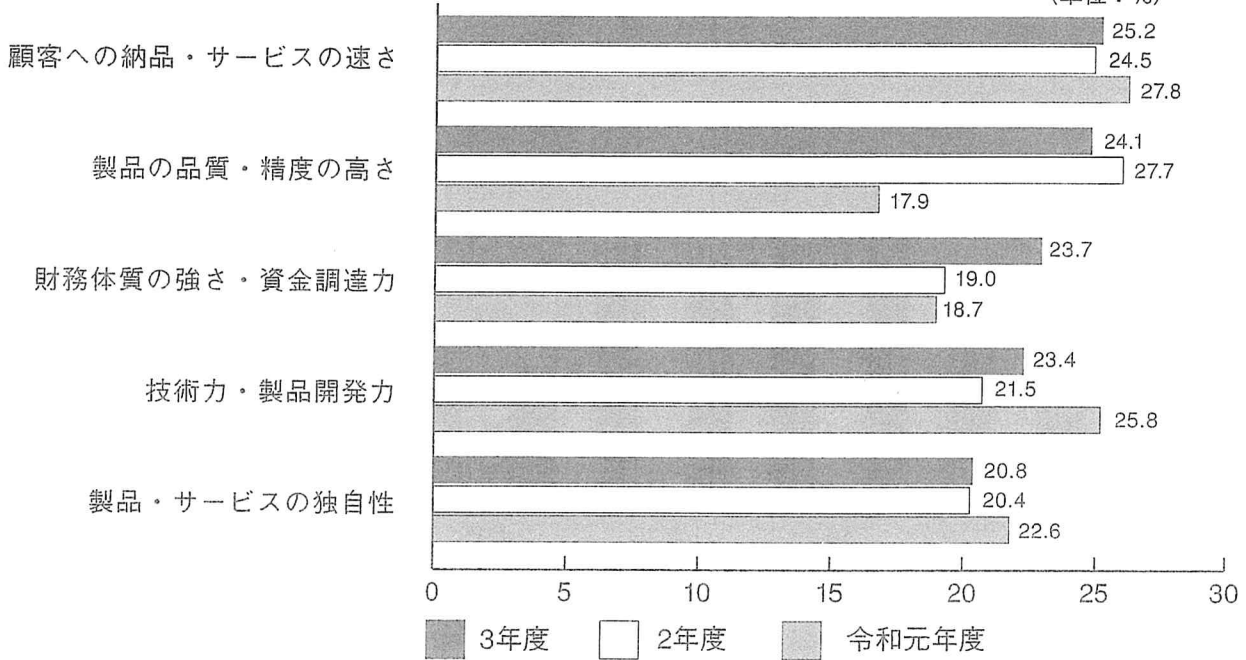


(4) 経営上の強み

自社の経営上の強みの今年度の上位3位は、「顧客への納品・サービスの速さ」(25.2%)、次いで「製品の品質・精度の高さ」(24.1%)、「財務体質の強さ・資金調達力」(23.7%)で占められている。特に、「財務体質の強さ・資金調達力」は、昨年度より4.7ポイント高い結果となった。

経営上の強み (3項目以内複数回答)

(単位：%)



2. 労働時間

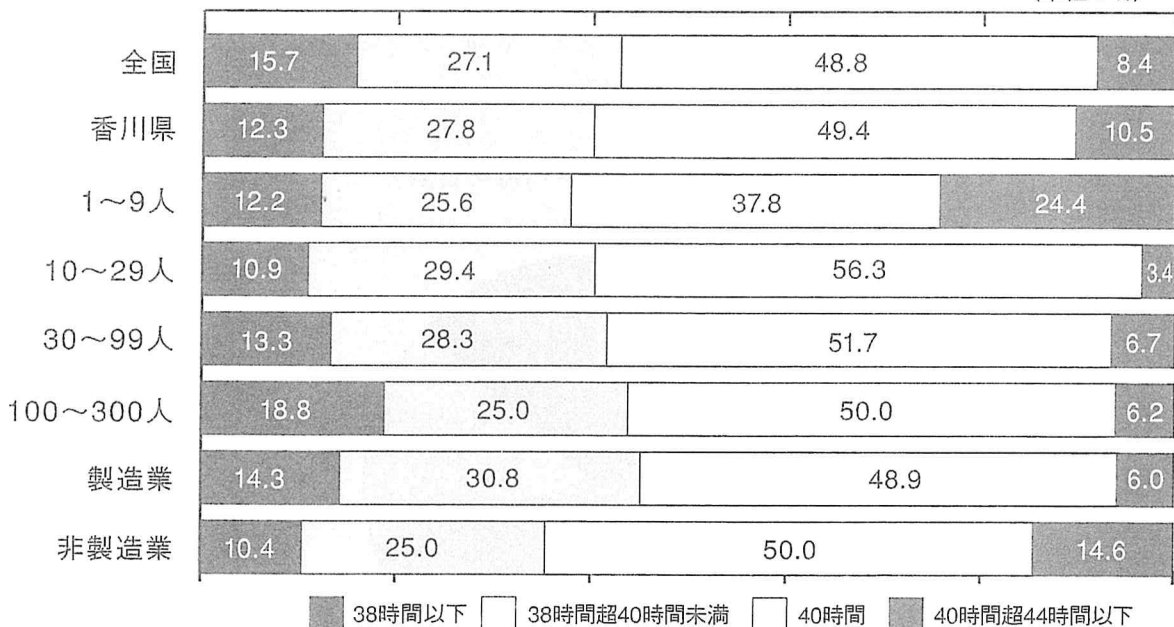
(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、労働基準法で規定されている「週40時間」以下を達成した事業所は89.5%で、前年度と比べて1.0ポイント減少した。

「週40時間」を超える事業所は、業種別にみると、非製造業において未達成の割合が高く、また、規模別にみると、「1~9人」の事業所での割合が高い。特例措置対象事業場を除く事業所においては、法定労働時間を守る必要がある。

週所定労働時間

(単位：%)



ワンポイントメモ

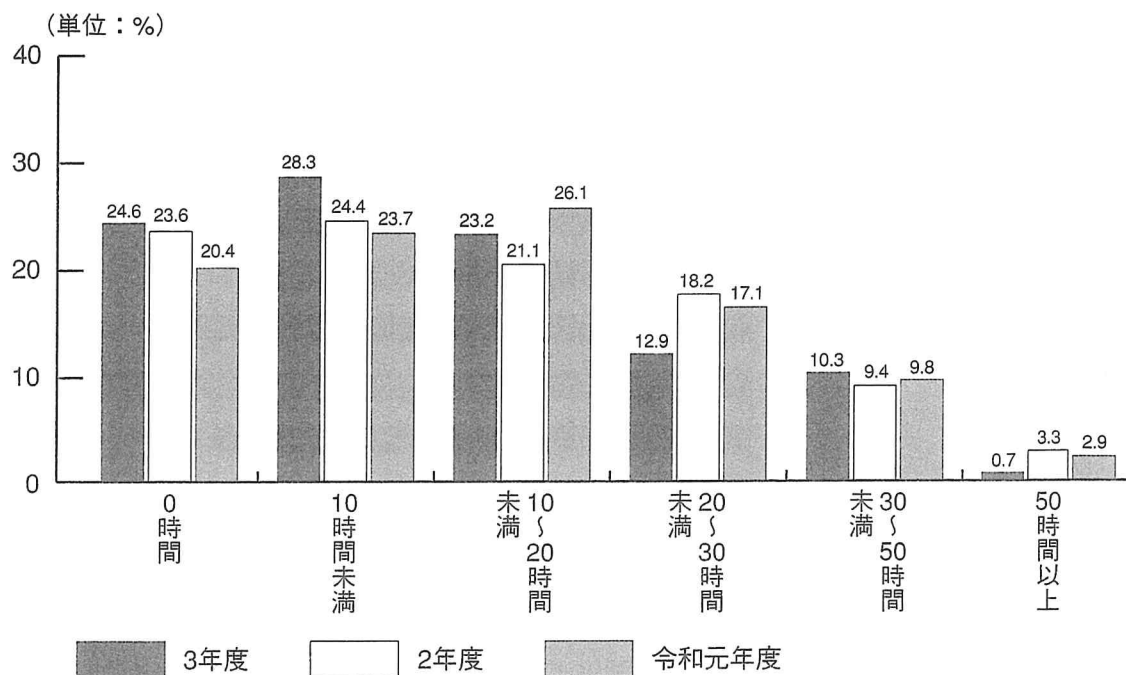
特例措置対象事業場(週4.4時間)・・・常時使用する労働者(パート・アルバイト含む。)が10人未満の  
 ①商業 ②映画・演劇業 ③保健衛生業 ④接客娯楽業の事業所は適用することができます。

## (2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、「10時間未満」(28.3%)が最も多く、次いで「0時間」(24.6%)、「10～20時間」(23.2%)と続く。

従業員1人当たりの月平均残業時間は、1事業所当たり11.3時間(昨年度13.3時間)と減少した。

月平均残業時間



## 3. 有給休暇

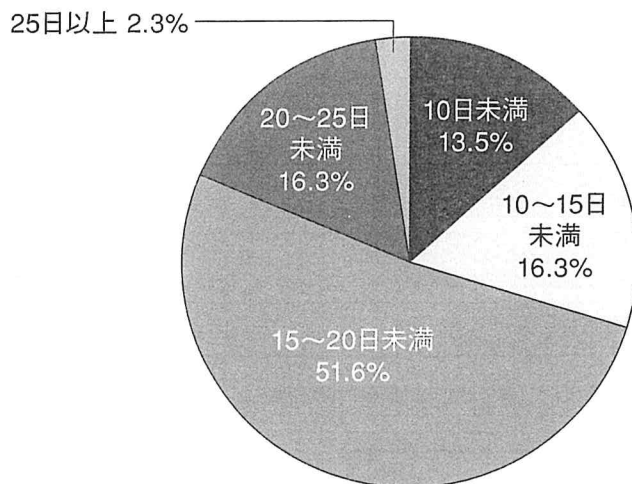
### (1) 年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」(51.6%)が最も多く、次いで「10～15日未満」、「20～25日未満」(16.3%)と続く。

年次有給休暇を10日以上付与している事業所は、86.5%となっている。

平均付与日数は、15.2日で昨年度と同じであった。

年次有給休暇の平均付与日数



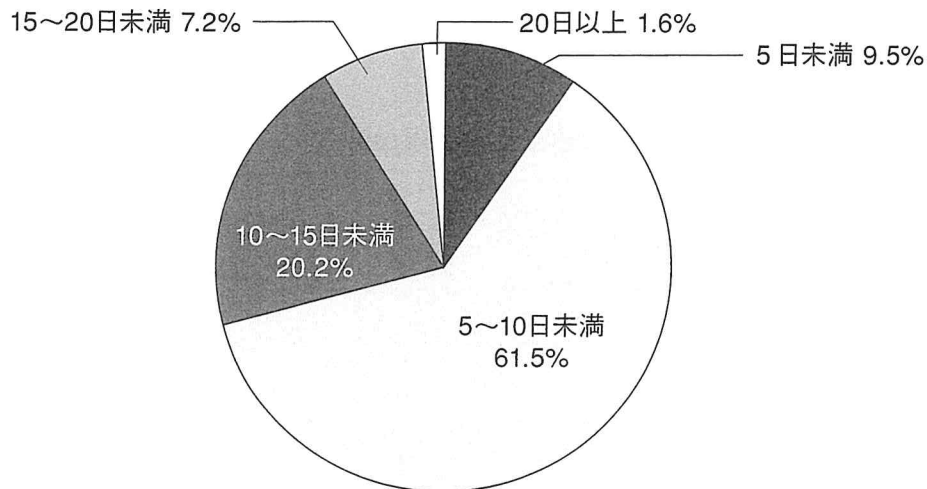
## (2) 年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、「5～10日未満」(61.5%)が最も多く、次いで、「10～15日未満」(20.2%)、「5日未満」(9.5%)と続く。

平均取得日数が10日未満の事業所は、71.0%となっている。

平均取得日数は、7.9日であり、昨年度(8.1日)より0.2日減少した。

年次有給休暇の平均取得日数



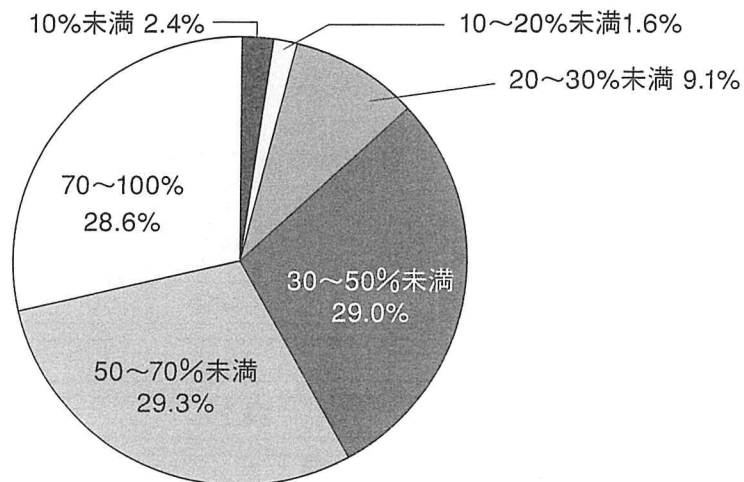
## (3) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率(有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合)は、「50～70%未満」(29.3%)が最も多く、次いで「30～50%未満」(29.0%)であった。

「50%未満」である事業所は、42.1%であった。

年次有給休暇平均取得率は、56.7%であり、昨年度(57.5%)より0.8ポイント減少した。

年次有給休暇の平均取得率



### ワンポイントメモ

年次有給休暇…労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者(パートタイム含む。)に対し、10日以上を付与することが定められています。

ただし、週所定労働時間30時間未満、かつ、週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となります。

なお、2019年4月から、全ての企業において、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要となっています。

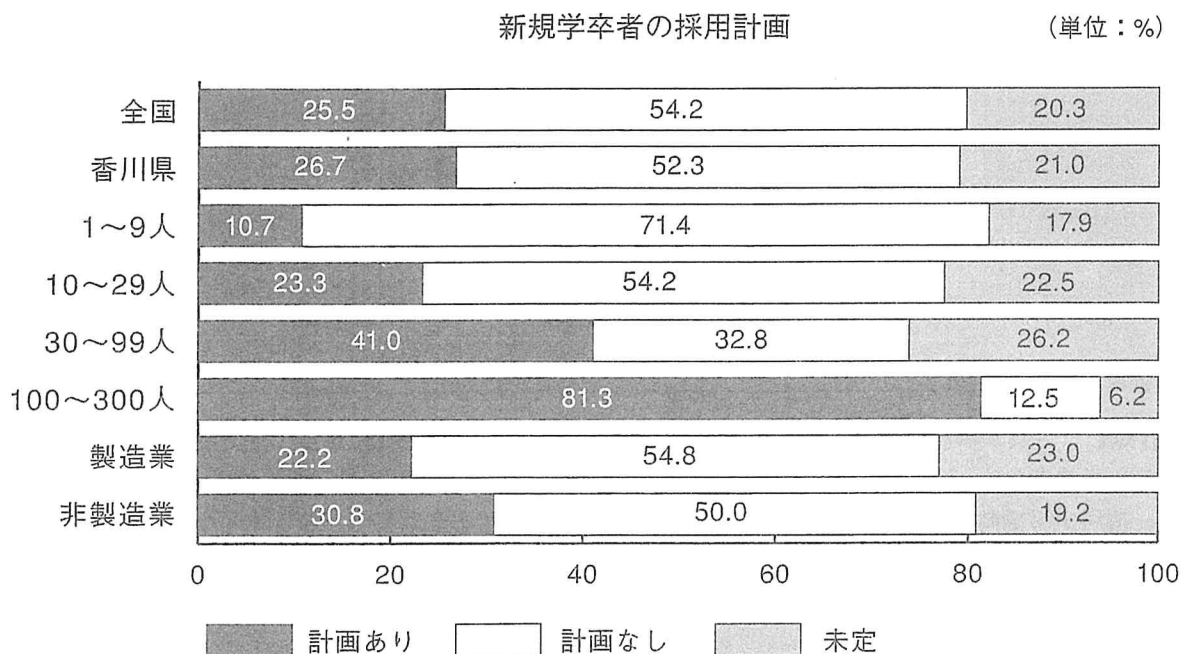
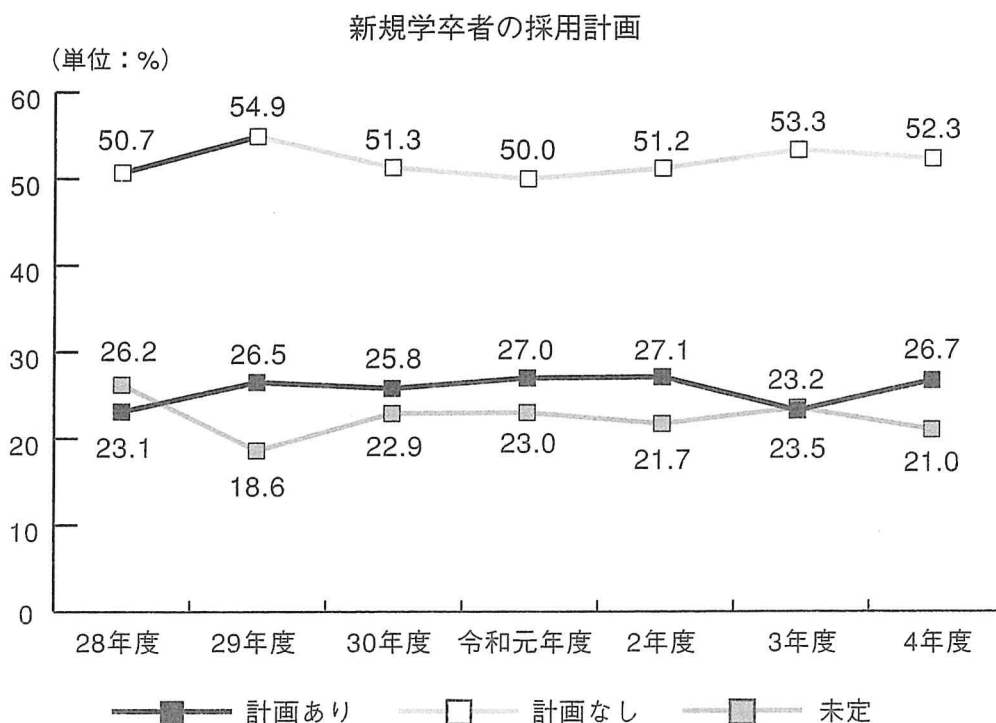
## 4. 新規学卒者

### (1) 新規学卒者の採用計画

令和4年度の新規学卒者の採用計画について、「ある」と回答した事業所は26.7%で、昨年度より3.5ポイント増加した。

一方、採用計画が「ない」と回答した事業所は52.3%と、昨年度より1.0ポイント減少している。

規模別に見ると、「1～9人」では「ある」と回答した企業の割合が10.7%にとどまっている。一方、「100～300人」では81.3%となっており、従業員規模が大きくなるほど新規採用計画のある割合が高く、新規学卒者の採用に意欲的であることがうかがえる。



(2) 新規学卒者の初任給

令和3年3月卒業の新規学卒者に対して、同年6月に支給した1人当たりの平均所定賃金(税込額)の調査結果は次のとおりである。

(単位：円) ※ ( )内の数字は、前年との増減額

区 分		初任給	香川県	全 国	
高校卒	技術系	製造業	161,717 (▲ 9,423)	173,922 (▲ 2,386)	169,790 (2,620)
		非製造業	180,025 (▲ 1,968)		
	事務系	製造業	163,879 ( - )	181,254 (13,754)	163,053 (▲ 576)
		非製造業	204,421 (36,921)		
専門学校卒	技術系	製造業	188,333 (15,916)	188,571 (1,753)	182,637 (2,164)
		非製造業	188,750 (▲ 8,870)		
	事務系	製造業	( - )	180,000 (0)	177,586 (3,010)
		非製造業	180,000 ( - )		
短大卒 (含高専)	技術系	製造業	170,000 (8,250)	170,000 (▲ 12,790)	182,395 (1,229)
		非製造業	( - )		
	事務系	製造業	( - )	178,000 (▲ 3,750)	178,456 (1,479)
		非製造業	178,000 (0)		
大学卒	技術系	製造業	190,558 (▲ 10,725)	201,575 (▲ 1,656)	202,105 (▲ 207)
		非製造業	212,592 (8,192)		
	事務系	製造業	185,000 (▲ 11,875)	195,058 (▲ 1,698)	199,106 (1,656)
		非製造業	198,411 (1,694)		

初任給(高校卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	1,661	169,790	100.0	398	163,053	100.0	3,027	169,740	100.0	622	162,424	100.0	
香 川	24	173,922	102.4	7	181,254	111.2	38	173,671	102.3	7	181,254	111.6	
規模別	1~9人			1	170,000	104.6				1	170,000	102.4	
	1~4人												
	5~9人			1	170,000	108.1				1	170,000	105.5	
	10~29人	7	175,500	101.9	4	198,316	120.9	8	176,063	102.4	4	198,316	122.2
	10~20人	1	170,000	98.5	1	170,000	103.2	1	170,000	98.5	1	170,000	104.9
	21~29人	6	176,417	102.6	3	207,754	127.2	7	176,929	103.2	3	207,754	127.8
	30~99人	12	175,145	102.9	1	154,764	95.1	18	174,284	102.2	1	154,764	95.1
	100~300人	5	168,780	100.5	1	150,750	92.4	12	171,158	101.6	1	150,750	93.2
製造業 計	8	161,717	97.2	4	163,879	100.3	13	164,085	98.9	4	163,879	100.5	
食料品	2	159,270	99.6	2	152,757	94.8	3	157,634	98.6	2	152,757	95.0	
繊維工業	2	150,000	96.8				3	150,000	96.9				
木材・木製品	1	165,200	99.3	1	170,000	103.5	1	165,200	99.5	1	170,000	103.4	
印刷・同関連													
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品	2	180,000	106.1	1	180,000	108.7	5	179,000	105.9	1	180,000	108.8	
機械器具													
その他	1	150,000	90.7				1	150,000	90.8				
非製造業 計	16	180,025	103.3	3	204,421	125.7	25	178,656	102.0	3	204,421	126.4	
情報通信業													
運輸業	1	153,900	87.1				1	153,900	87.1				
建設業	12	181,792	103.2	2	185,000	112.1	18	179,222	101.7	2	185,000	111.6	
総合工事業	6	185,500	104.8	1	200,000	119.9	6	185,500	105.1	1	200,000	119.9	
職別工事業	3	179,500	99.6				7	174,714	96.6				
設備工事業	3	176,667	102.3	1	170,000	104.3	5	178,000	102.7	1	170,000	104.2	
卸・小売業	2	176,750	105.1	1	243,263	150.9	4	175,875	102.8	1	243,263	152.2	
卸売業	1	175,000	101.9				3	175,000	98.5				
小売業	1	178,500	107.9	1	243,263	153.2	1	178,500	108.1	1	243,263	154.9	
サービス業	1	191,500	111.7				2	191,500	110.1				
対事業所サービス業													
対個人サービス業	1	191,500	111.9				2	191,500	110.5				

初任給(専門学校卒)

初任給 単位:円  
格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均					
	技術系			事務系			技術系			事務系		
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国	507	182,637	100.0	132	177,586	100.0	793	183,333	100.0	169	177,138	100.0
香 川	7	188,571	103.2	1	180,000	101.4	9	189,667	103.5	1	180,000	101.6
規 模 別	1~9人	1	175,000	99.6			1	175,000	99.0			
	1~4人											
	5~9人	1	175,000	97.7			1	175,000	97.0			
	10~29人	1	188,000	104.4			1	188,000	104.7			
	10~20人											
	21~29人	1	188,000	103.1			1	188,000	103.2			
	30~99人	4	194,250	106.2			6	194,000	105.8			
	100~300人	1	180,000	97.0	1	180,000	102.2	1	180,000	96.9	1	180,000
製造業 計	3	188,333	106.7				3	188,333	106.9			
食料品												
繊維工業	1	175,000	104.6				1	175,000	104.6			
木材・木製品												
印刷・同関連	1	170,000	98.5				1	170,000	99.1			
窯業・土石												
化学工業												
金属・同製品												
機械器具												
その他	1	220,000	121.5				1	220,000	119.4			
非製造業 計	4	188,750	100.8	1	180,000	100.9	6	190,333	101.3	1	180,000	101.5
情報通信業												
運輸業												
建設業	4	188,750	99.3				6	190,333	99.9			
総合工事業	4	188,750	96.8				6	190,333	97.0			
職別工事業												
設備工事業												
卸・小売業				1	180,000	103.8				1	180,000	104.1
卸売業				1	180,000	102.9				1	180,000	103.4
小売業												
サービス業												
対事業所サービス業												
対個人サービス業												



初任給(短大・高専卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	169	182,395	100.0	89	178,456	100.0	218	183,127	100.0	113	181,588	100.0	
番 川	1	170,000	93.2	1	178,000	99.7	3	170,000	92.8	1	178,000	98.0	
規模別	1~9人												
	1~4人												
	5~9人												
	10~29人												
	10~20人												
	21~29人												
	30~99人	1	170,000	93.2	1	178,000	98.8	3	170,000	93.2	1	178,000	98.7
	100~300人												
製造業 計	1	170,000	95.2				3	170,000	94.5				
食料品													
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・関連連	1	170,000	103.2				3	170,000	102.2				
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品													
機械器具													
その他													
非製造業 計				1	178,000	100.1				1	178,000	98.9	
情報通信業													
運輸業													
建設業													
総合工事業													
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業				1	178,000	101.6				1	178,000	101.5	
卸売業				1	178,000	102.1				1	178,000	101.9	
小売業													
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	774	202,105	100.0	557	199,106	100.0	1,498	204,251	100.0	1,072	200,897	100.0	
番 川	10	201,575	99.7	8	195,058	98.0	17	200,926	98.4	17	197,141	98.1	
規模別	1~9人												
	1~4人												
	5~9人												
	10~29人	1	175,000	86.8	1	200,000	103.2	1	175,000	86.5	1	200,000	102.8
	10~20人	1	175,000	86.0				1	175,000	85.7			
	21~29人				1	200,000	105.0				1	200,000	105.0
	30~99人	4	210,187	103.6	3	193,489	97.5	4	210,187	103.2	7	195,914	98.2
	100~300人	5	200,000	98.6	4	195,000	97.1	12	200,000	97.1	9	197,778	97.7
製造業 計	5	190,558	95.9	2	185,000	93.2	9	196,976	98.1	4	185,000	92.7	
食料品	3	189,263	98.3				5	193,558	98.0				
繊維工業													
木材・木製品	1	175,000	90.7				1	175,000	88.8				
印刷・同関連													
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品	1	210,000	104.8				3	210,000	104.1				
機械器具													
その他				2	185,000	92.6				4	185,000	92.7	
非製造業 計	5	212,592	103.5	6	198,411	99.4	8	205,370	99.2	13	200,877	99.5	
情報通信業													
運輸業													
建設業	4	215,740	103.6	2	195,000	97.6	7	206,137	98.2	2	195,000	94.1	
総合工事業	2	216,000	102.6	2	195,000	100.7	4	203,000	95.2	2	195,000	96.5	
職別工事業	1	200,000	95.7				2	200,000	95.8				
設備工事業	1	230,961	113.5				1	230,961	113.6				
卸・小売業	1	200,000	98.0	4	200,117	100.5	1	200,000	98.1	11	201,946	101.3	
卸売業	1	200,000	99.9	3	196,667	98.5	1	200,000	99.5	8	198,750	99.3	
小売業										3	210,467	106.8	
サービス業				1	210,467	106.6							
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

(注)

新規学卒者の初任給は、採用した人数及び1人あたり平均初任給額の双方に回答した事業所を集計対象とし、単純平均(1事業所当たり)及び加重平均(採用者1人あたり)の両方を示しています。

単純平均は、事業所ごとの1人あたり平均初任給額を足しあげ、事業所数で除した数値です。

加重平均は、各事業所の1人あたり平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数値です。

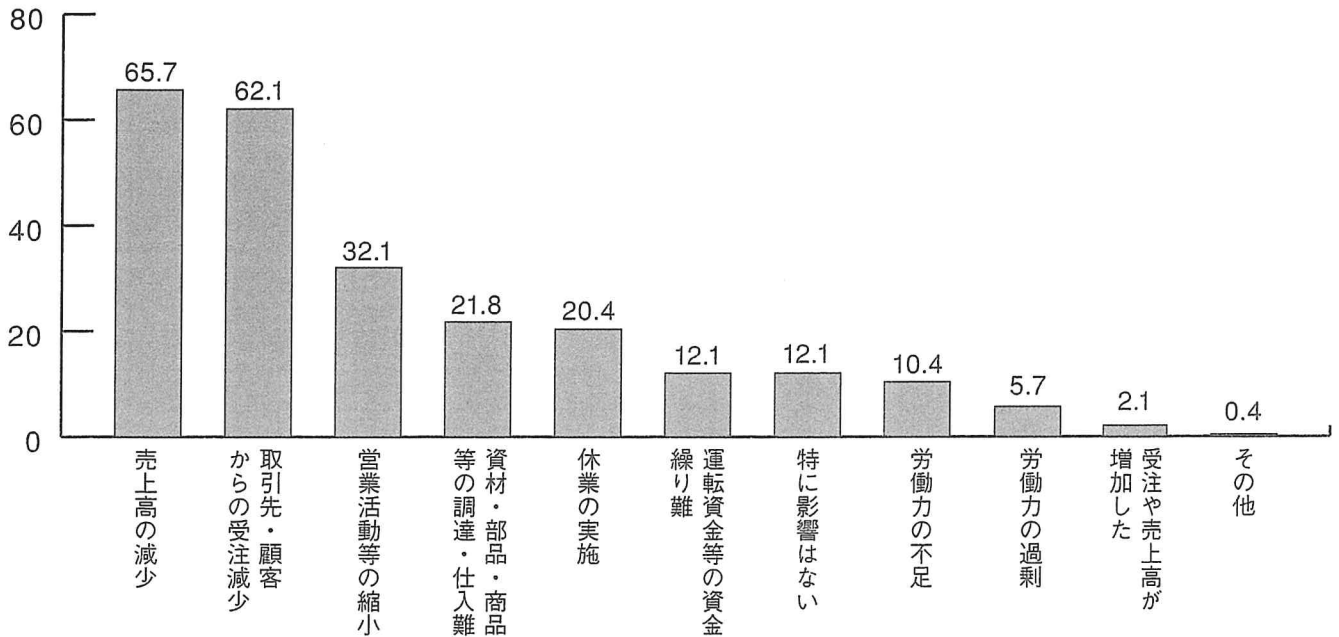
## 5. 新型コロナウイルス感染拡大による影響

### (1) 経営への影響

経営への影響については、「売上高の減少」が65.7%で最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」62.1%、「営業活動等の縮小」32.1%、「資材・部品・商品等の調達・仕入難」21.8%、「休業の実施」20.4%、「資材・部品・商品等の調達・仕入難」21.8%の順であった。

(単位：%)

経営への影響（複数回答）

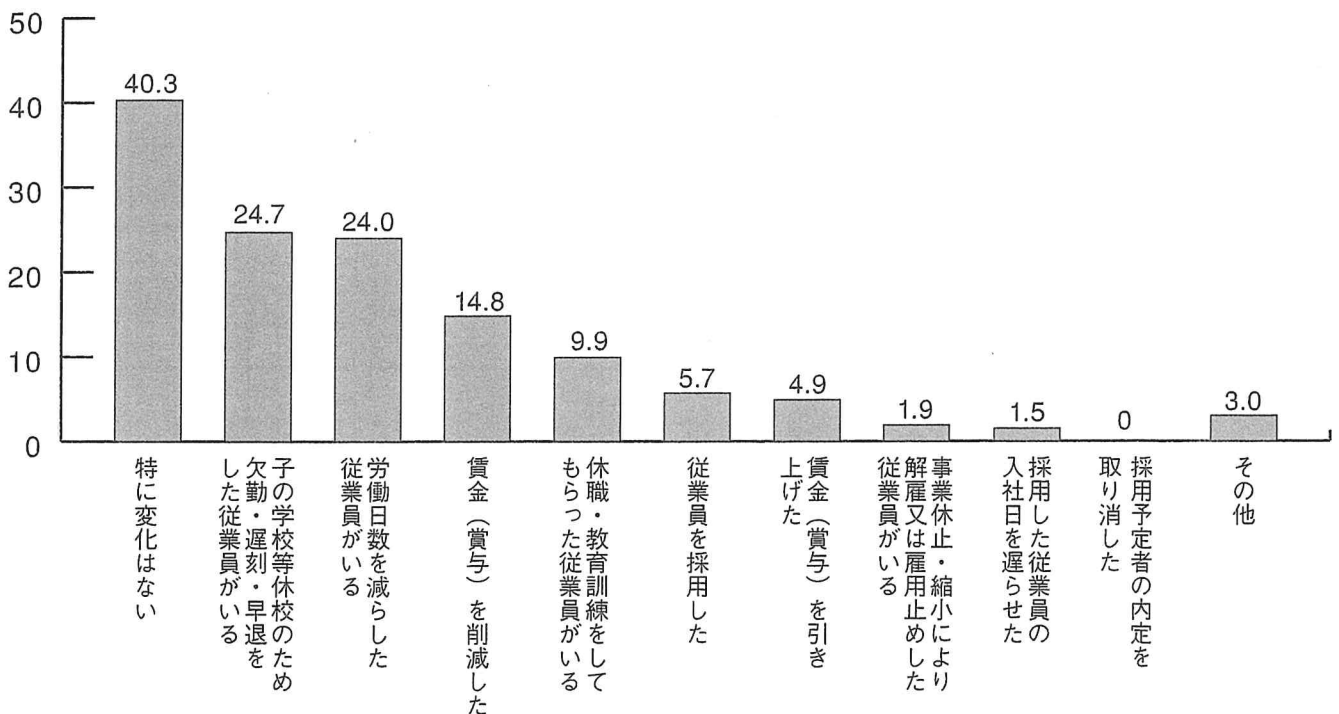


### (2) 雇用環境の変化

従業員等の雇用環境の変化については、「特に変化はない」が40.3%で最も高く、次いで「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が24.7%、「労働日数を減らした従業員がいる」が24.0%、「賃金(賞与)を削減した」が14.8%、「休職・教育訓練をもらった従業員がいる」が9.9%、「従業員を採用した」が5.7%、「賃金(賞与)を引き上げた」が4.9%、「解雇又は雇用止めした従業員がいる」が1.9%、「事業休止・縮小により入社日を遅らせた」が1.5%、「採用予定者の内定を取り消した」が0%、「採用予定者の内定を」が0%の順であった。

(単位：%)

雇用環境の変化（複数回答）



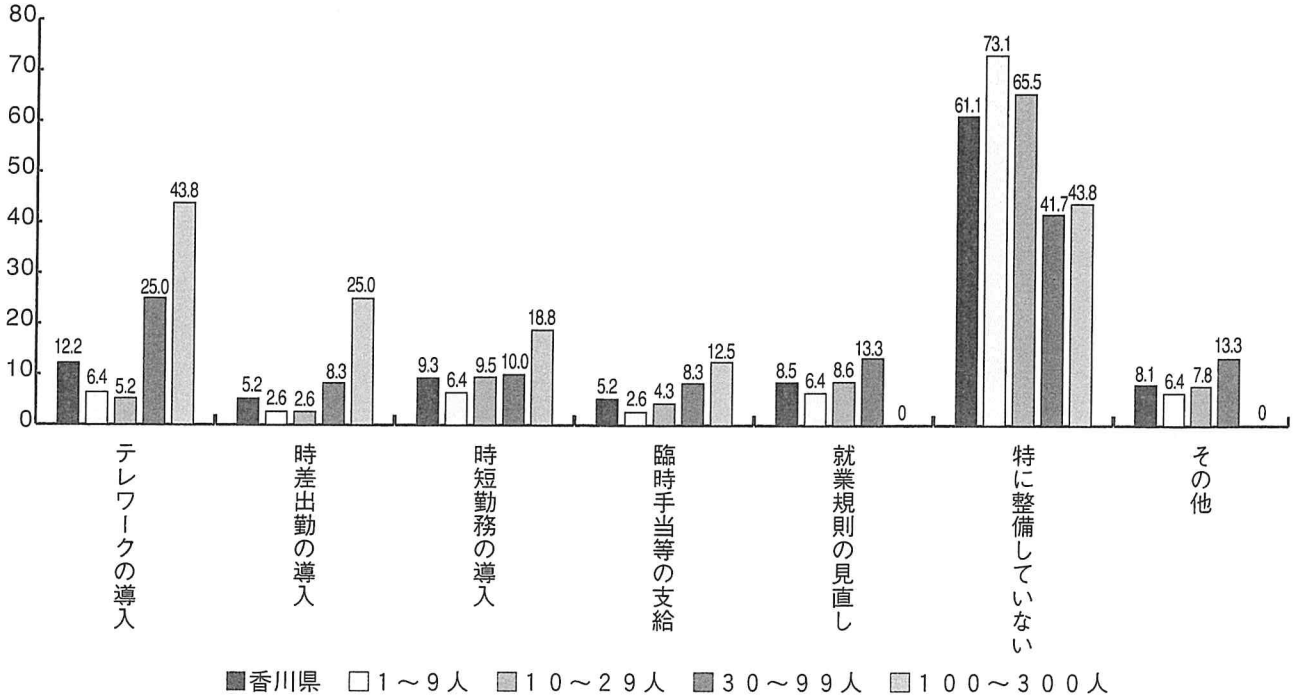
### (3) 労働環境の整備

従業員の労働環境の整備については、「特に整備していない」が61.1%で最も高かった。

規模別にみると、「100～300人」の事業所で、「テレワークの導入」が43.8%、「時差出勤の導入」が25.0%と高く、新型コロナウイルス感染拡大への対策に積極的であることがうかがえる。

(単位：%)

労働環境の整備（複数回答）

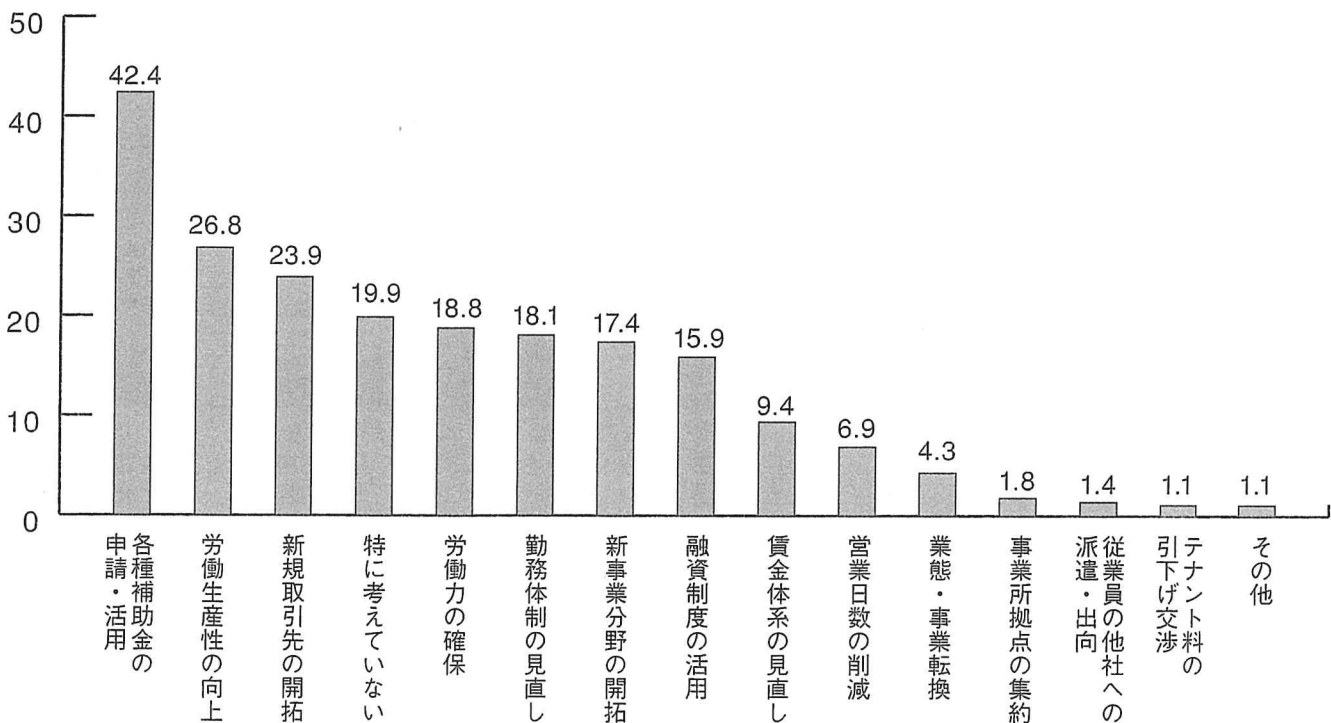


### (4) 事業継続のため今後実施していきたい方策

事業継続のため今後実施していきたい方策については、「各種補助金の申請・活用」が42.4%で最も高く、次いで「労働生産性の向上」が26.8%、「新規取引先の開拓」が23.9%の順であった。

(単位：%)

事業継続のため今後実施していきたい方策（複数回答）

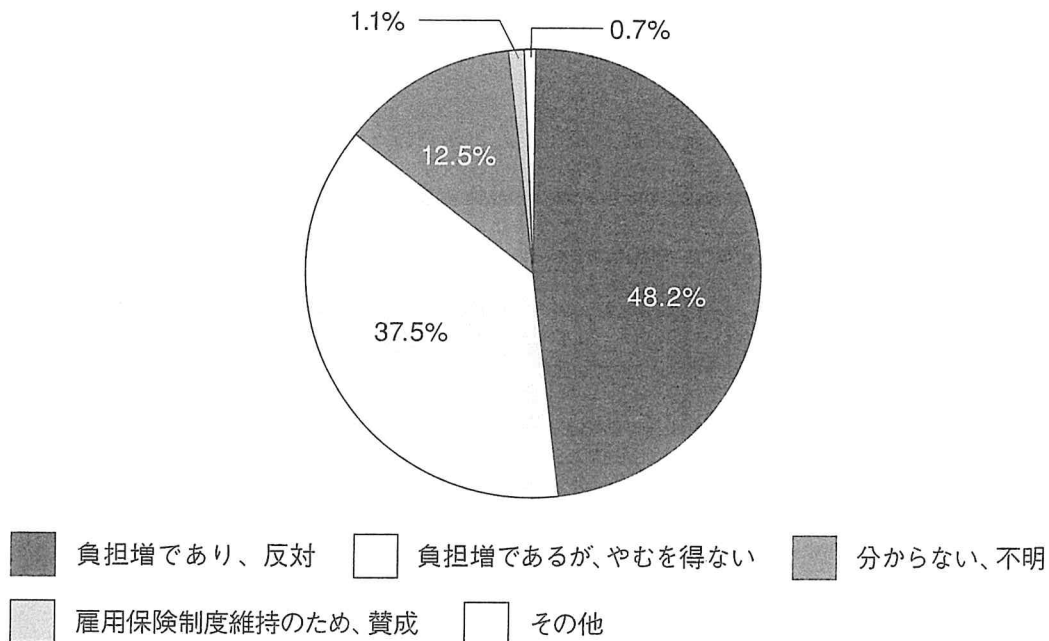


## 6. 雇用保険の事業主負担分

### (1) 感染の長期化による雇用保険料率引上げ等に対する考え方

感染の長期化による雇用保険料率引上げ等に対する考え方については、「負担増であり、反対」が48.2%で最も高く、次いで「負担増であるが、やむを得ない」が37.5%、「分からない、不明」が12.5%の順であった。

感染の長期化による雇用保険料率引上げ等に対する考え方

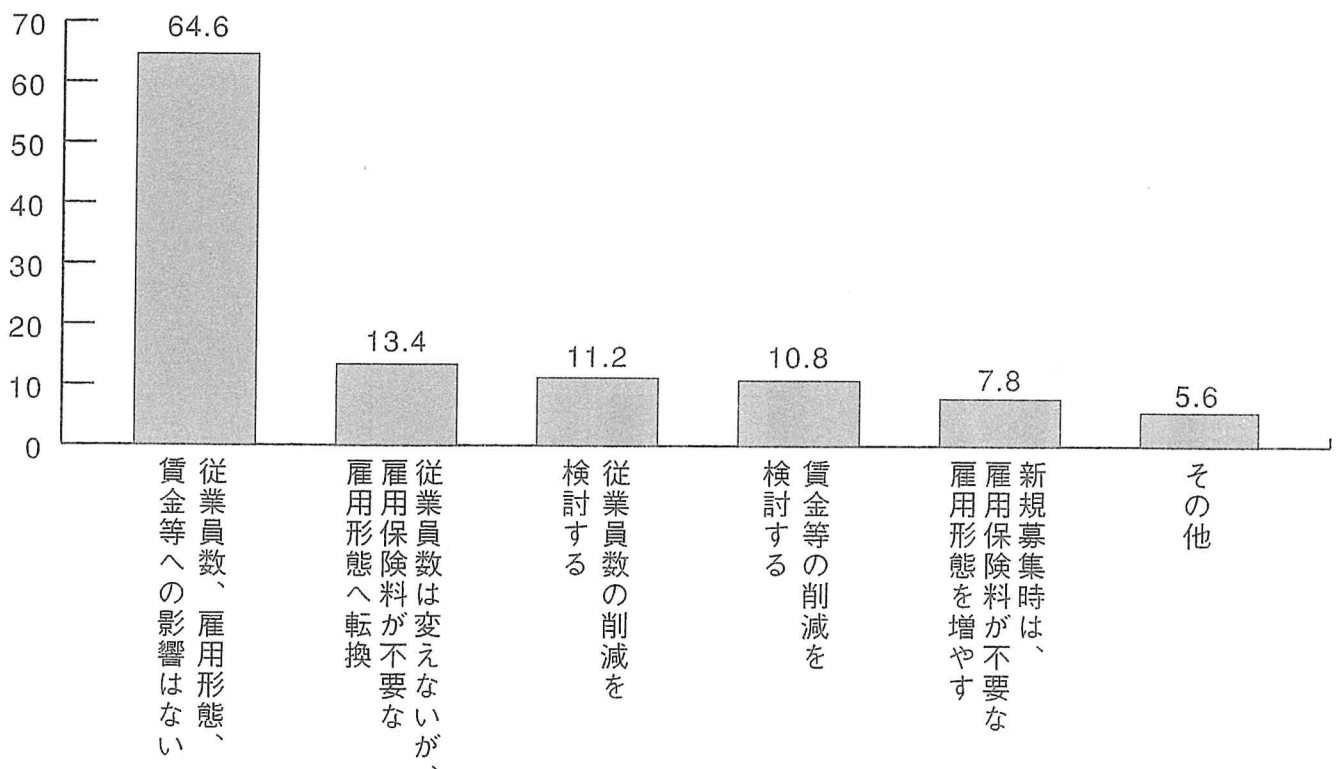


### (2) 雇用への影響

雇用への影響については、「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が64.6%と最も高かった。

(単位：%)

雇用への影響（複数回答）



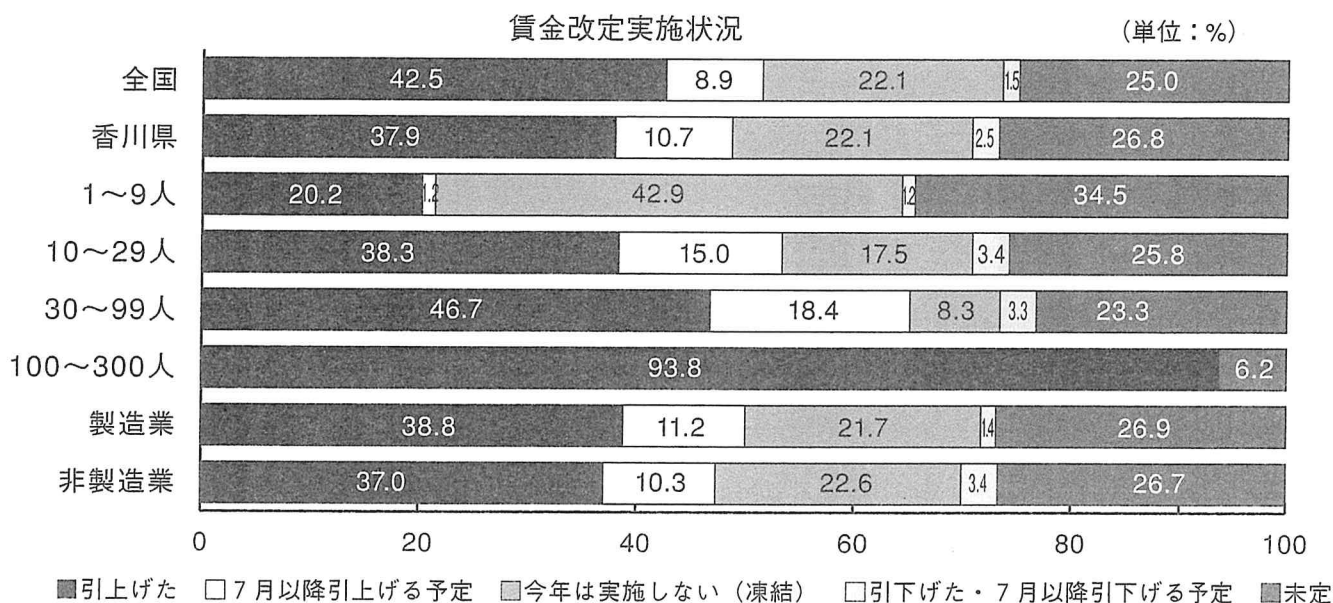
## 7. 賃金改定

### (1) 賃金改定実施状況

令和3年1月1日から同年7月1日までの間の賃金改定実施状況については、「引上げた」、「7月以降引上げる予定」が、合わせて48.6%であり、昨年(41.5%)より7.1ポイント増加した。また、「引下げた・7月以降引下げる予定」は2.5%であり、昨年(1.8%)より0.7ポイント増加した。

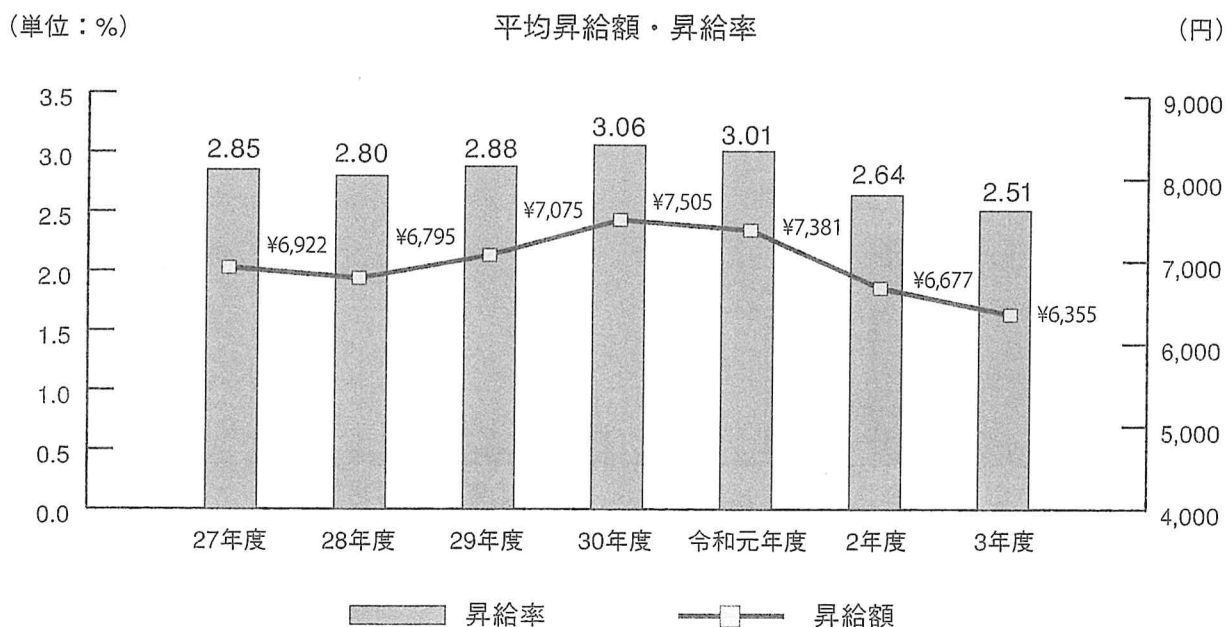
規模別にみると、「100～300人」の事業所で93.8%が、「引上げた」と回答したのに対し、「1～9人」では20.2%で、その差は73.6ポイントとなっており、規模による格差が見受けられる結果となった。

また、業種別では、製造業で「引上げた」が38.8%、非製造業では37.0%であった。



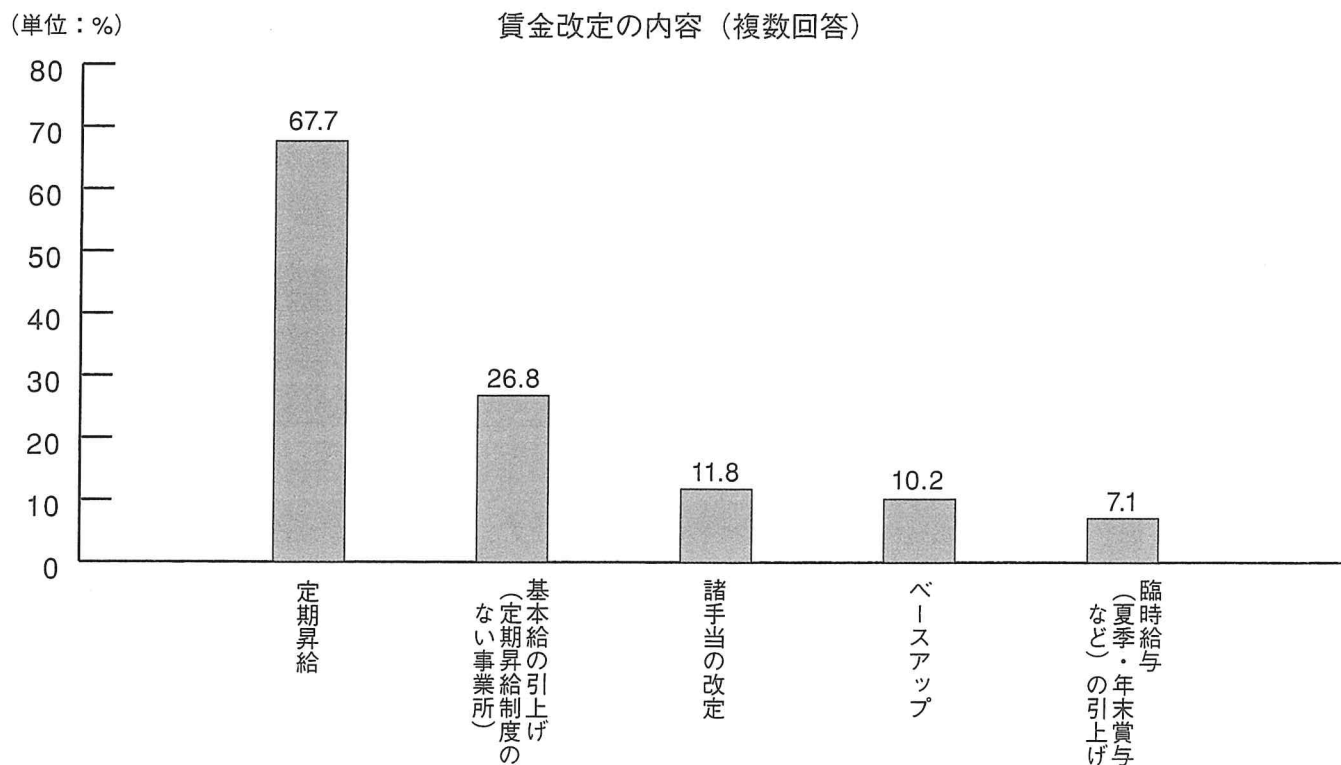
### (2) 平均昇給額・昇給率

令和3年1月から同年7月までの間に、常用労働者に定期昇給・ベースアップを実施した90事業所の平均昇給額・昇給率を見ると、単純平均の平均昇給額が6,355円(対前年比マイナス322円)、平均昇給率は2.51%(対前年比マイナス0.13ポイント)となっている。



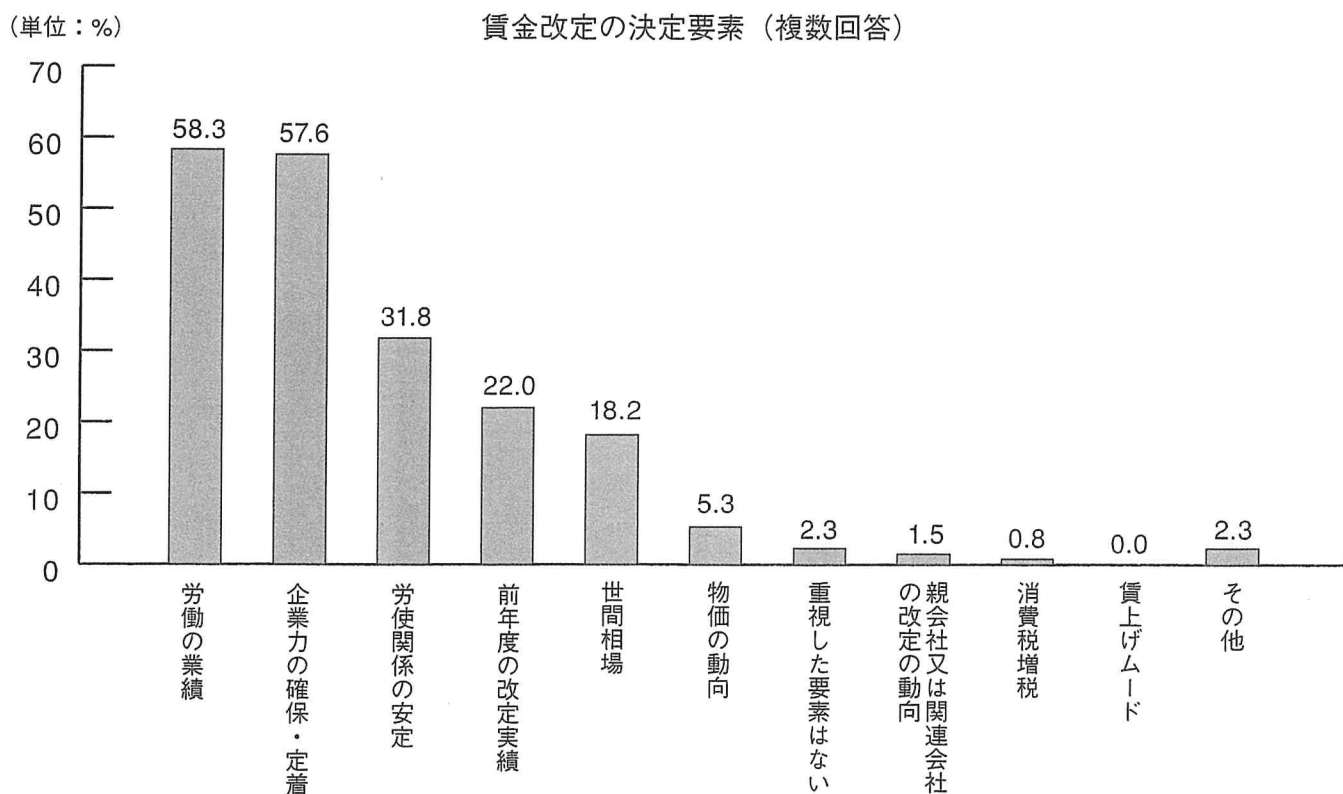
### (3) 賃金改定の内容

賃金改定の内容は、「定期昇給」が67.7%で最も高く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が26.8%、「諸手当の改定」が11.8%であった。



### (4) 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素は、「企業の業績」が58.3%(前年度59.5%)と最も高く、次いで昨年度1位の「労働力の確保・定着」が57.6%(前年度60.4%)、「労使関係の安定」が31.8%(前年度27.0%)の順であった。



3 7 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

(左欄は記入しないでください。)

令和3年6月



### 令和3年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 令和3年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和3年7月1日 調査締切：令和3年7月20日

#### 記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月20日までにご返送ください。

香川県中小企業団体中央会 総務企画部連携支援課  
 〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号  
 香川県産業会館4階  
 電話 087-851-8311 FAX 087-822-4377

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 - )	電話番号 - -
	FAX番号 - -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [ 通信業、放送業、情報サービス業、インターネット ] [ 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 ] 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [ 物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等 ] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に： )

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和3年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者)		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週間の所定労働日数が少ない者です。  
 (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。  
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者  
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者  
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者  
 (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。



設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに〇)

1. 良い                      2. 変わらない                      3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに〇)

1. 強化拡大      2. 現状維持      3. 縮小      4. 廃止      5. その他(      )

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に〇)

1. 労働力不足(量の不足)      2. 人材不足(質の不足)      3. 労働力の過剰  
 4. 人件費の増大      5. 販売不振・受注の減少      6. 製品開発力・販売力の不足  
 7. 同業他社との競争激化      8. 原材料・仕入品の高騰      9. 製品価格(販売価格)の下落  
 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ      11. 金融・資金繰り難      12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に〇)

1. 製品・サービスの独自性      2. 技術力・製品開発力      3. 生産技術・生産管理能力  
 4. 営業力・マーケティング力      5. 製品・サービスの企画力・提案力      6. 製品の品質・精度の高さ  
 7. 顧客への納品・サービスの速さ      8. 企業・製品のブランド力      9. 財務体質の強さ・資金調達力  
 10. 優秀な仕入先・外注先      11. 商品・サービスの質の高さ      12. 組織の機動力・柔軟性

設問3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに〇)

1. 38時間以下      2. 38時間超40時間未満      3. 40時間      4. 40時間超44時間以下

[注](1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。  
 (2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和2年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. [ ] 時間      2. なし

設問4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和2年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下、四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数 [ ] 日      従業員1人当たり 平均取得日数 [ ] 日  
 (当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問5) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和3年3月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに〇)

1. あった      2. なかった

※1. に〇をした事業所は①-1の質問にお答えください。

①-1 令和3年3月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入ください。

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和3年6月支給額)		学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和3年6月支給額)	
			円	円				円	円
高校卒	技術系	人	人	円	短大卒 (含高専)	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円		事務系	人	人	円
専門学校卒	技術系	人	人	円	大学卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円		事務系	人	人	円

[注](1) 令和3年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。  
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。  
 (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

② 令和4年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある      2. ない      3. 未定

※1.に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 [ ] 人    2. 専門学校卒 [ ] 人    3. 短大卒(含高専) [ ] 人    4. 大学卒 [ ] 人

### 設問6) 新型コロナウイルスの影響についてお答えください。

① 新型コロナウイルスによる貴事業所の経営への影響について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 労働力の不足      2. 労働力の過剰      3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難      4. 売上高の減少  
5. 取引先・顧客からの受注減少      6. 営業活動等の縮小      7. 運転資金等の資金繰り難      8. 休業の実施  
9. 受注や売上高が増加した      10. 特に影響はない      11. その他 ( )

② 新型コロナウイルスの影響による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる      2. 労働日数を減らした従業員がいる  
3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退した従業員がいる  
4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる  
5. 採用した従業員の入社日を遅らせた      6. 採用予定者の内定を取り消した      7. 従業員を採用した  
8. 賃金(賞与)を削減した      9. 賃金(賞与)を引き上げた      10. 特に影響はない  
11. その他 ( )

③ 新型コロナウイルスの影響への対策として、7月1日現在、貴事業所で実施している従業員の労働環境の整備についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. テレワークの導入      2. 時差出勤の導入      3. 時短勤務の導入      4. 臨時手当等の支給  
5. 就業規則の見直し      6. 特に整備していない      7. その他 ( )

④ 新型コロナウイルスの影響への対策として、貴事業所が事業を継続していくために、今後実施していきたい方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 営業日数の削減      2. 勤務体制の見直し      3. 賃金体系の見直し      4. 各種補助金の申請・活用  
5. 労働力の確保      6. 労働生産性の向上      7. 従業員の他社への派遣・出向      8. 融資制度の活用  
9. テナント料の引き下げ交渉      10. 事業所拠点の集約      11. 新規取引先の開拓  
12. 新事業分野の開拓      13. 業態・事業転換      14. 特に考えていない      15. その他 ( )

### 設問7) 雇用保険料の事業主負担分についてお答えください。

① 新型コロナウイルス感染拡大に伴って特例措置がとられている雇用調整助成金等は、主に雇用保険料の事業主負担分を財源としています。感染の長期化で雇用保険財政がひっ迫していることから、今後、雇用保険料率の引上げ等の議論が始まることが予想されます。貴事業所のお考えについて、お答えください。(1つだけに○)

1. 雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対      2. 雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない  
3. 雇用保険料率の引上げは、雇用保険制度維持のため、賛成      4. 分からない、不明  
5. その他 ( )

② 雇用保険料が引き上げられた場合、貴事業所の雇用への影響についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない      2. 従業員数の削減を検討する  
3. 従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態への転換を検討する  
4. 新規募集時は、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態を増やす  
5. 賃金等の削減を検討する      6. その他 ( )

設問8) 賃金改定についてお答えください。

① 令和3年1月1日から令和3年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

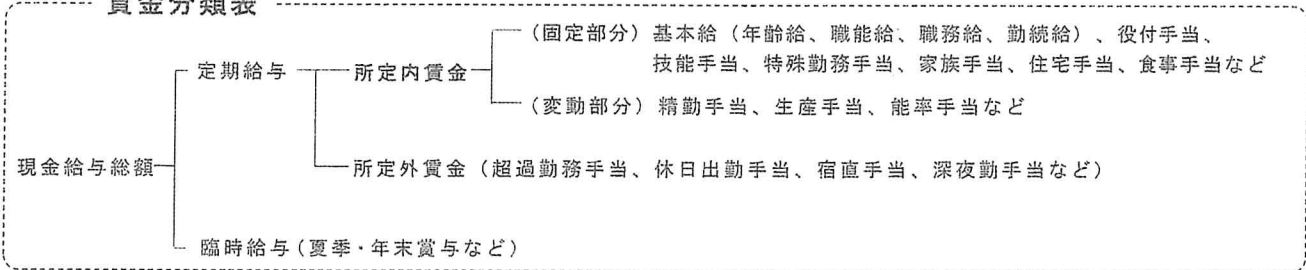
※1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参照ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
  - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
  - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)と(A)は同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※①で1. または4. に○をした事業所、及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみ②・③にもお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他( )			

設問9) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月20日までにご返送ください。